

# 11月8日はいい歯の日

はちまるにいまる

## 8020運動を 実践しよう

8020運動とは「80歳になっても  
自分の歯を20本以上保とう」  
という運動です。

少なくとも20本以上の歯があれば、年齢を  
問わず食物を噛みくだくことができ、おいしく  
食べられます。子どものころからの正しい  
デンタルケアと青年期の予防が大切です。



ご当地よ坊さん：山梨県版

## 在宅で歯の治療 できます

高齢や病気などで歯科医院へ通う  
ことが困難な方、ご相談ください。  
山梨県歯科医師会では、山梨県の委  
託を受け在宅歯科医療連携室を設置  
しています。

在宅歯科医療連携室 **相談窓口**

☎055(252)6499

相談受付時間：平日 9:00～17:00

山梨県歯科医師会 ☎055(252)6481

## 休日に救急歯科診療を行う

### 「富士・東部口腔保健センター」のご紹介

休日などに急に歯が痛くなった方が受診できる富士・東部地域の拠点施設として、都留市内に「富士・東部口腔保健センター」が整備され、本年4月からオープンしています。

富士・東部口腔保健センターは、富士・東部地域の県民の利便性を高めるために、山梨県が地域医療再生計画の一つとして整備したものであり、甲府市内の山梨口腔保健センター（甲府市屋形2丁目）とともに、山梨県歯科医師会が運営しています。

口腔保健センターでは、休日の日中に救急歯科診療を行うとともに、予約制で心身障害のある方の歯科診療や食べ方、飲み方に関する相談・指導なども実施しています。お気軽にご利用ください。

#### ■ 富士・東部口腔保健センター

都留市立病院敷地内（都留市つる5丁目1-55）  
TEL 0554-56-8899 FAX 0554-56-8898

- ・休日救急歯科診療  
日曜・祝日、年末年始（午前10時～午後5時）
- ・心身障害のある方の歯科診療等  
木曜日（休日を除く） \*電話予約が必要です。

#### ■ 山梨口腔保健センター

甲府市屋形2丁目1-33  
TEL 055-252-9955 FAX 055-252-4184

- ・休日救急歯科診療  
日曜・祝日、年末年始（午前10時～午後5時）
- ・心身障害のある方の歯科診療等  
火曜日・木曜日（休日を除く） \*電話予約が必要です。



一般社団法人  
山梨県歯科医師会会長

井出 公一

歯科医療は「生きる力を支える生活の医療」です。

日本歯科医師会 <http://www.jda.or.jp/>

山梨県歯科医師会 <http://www.yda.jp/>